

## 院内保安対策員（警察官OB）の配置について

最近の医療機関では、医療従事者等に対する患者さんやその家族による暴言・暴力が全国的に多数発生し、問題となっています。

本院においても、いわゆるモンスターペイシェント対応に苦慮するところであり、診察室等で大声をあげる、診療に納得いかないとして診察室から出ない、病院への過度の要求などが発生しています。

これにより、他の患者さんへの影響をはじめ、長時間にわたる対応による業務の停滞など、病院の診療等に支障を来しているほか、対応にあたる職員の精神的苦痛も大きくなっています。

これらの状況を鑑み、平成27年4月1日より、患者さんに適正な療養環境を提供するため、また職員の安全・安心等の観点から、トラブル対処のノウハウや法律の知識を持った警察官OBを採用し、保安対策要員として院内に配置しました。

配置することで、トラブルへの対応や、警察等関係機関との連携体制の強化が図られるとともに、院内周知による暴言・暴力等の抑止効果が期待され、安心して診療にあたることができます。

保安対策員は、適宜院内を巡回し、暴言・暴力等が発生した場合は直ちに現場に急行し対応するとともに、職員への助言などを行います。

本院では、今後も患者さんの安全・安心な医療の提供に努めて参ります。

平成27年4月 弘前大学医学部附属病院長